

横断的課題検討部会において平成 28 年度後半に審議する事項について
(案)

平成 28 年 10 月 11 日
横断的課題検討部会

1. 平成 28 年度後半において、横断的課題検討部会において審議する事項は以下の事項とする。

1) 統計の精度向上及び推計方法改善WGでの取組

統計委員会報告に記載された精度向上の取組を本格稼働させるため、総務省が計画的に行う統計精度に関する定期的な検査に関する検査計画、検査事項、検査基準その他の必要な事項を具体化する。

2) ビッグデータの活用に向けた取組

行政機関におけるビッグデータの研究や活用の状況、民間におけるビッグデータの保有状況や活用の状況について報告を受け、今後の活用に向けた情報の共有を図るとともにバイアスの補正、民間で行われる活動との関係の議論に着手する。

3) 学術・民間データの活用

統計法第 33 条に基づき提供された調査票情報を用いて行なわれた研究成果等を把握し、それを国、自治体等で利用できる方法を検討する。

4) 多様化するサービス産業の計測

本年度、シェアエコノミーの出現など複雑・多様化するサービス産業の活動を計測の在り方について統計委員会担当室において調査研究を行うこととしており、その中間報告を部会に行って意見交換を実施する。

2. スケジュール等は以下のとおり。

1) 統計の精度向上及び推計方法改善WGでの取組

→ 【別紙】のとおり。

2) ビッグデータの活用に向けた取組

→ 未諮問基幹統計の審議終了後の 1 月から 3 月までの間に、横断的課題検討部会において、ビッグデータ活用の取組を行っている行政機関、民間機関やビッグデータのデータホルダーを招いて報告を求める。

3) 学術・民間データの活用

→ 平成 28 年内に議論を行う。

4) 多様化するサービス産業の計測

→ 平成 29 年 3 月に中間報告を行う。